

こんな困りごとありませんか？

施設へ入所したいが、
自分では契約内容を理
解することが難しい

自分が死んだ後、障がいの
ある子どもの将来が心配

認知症の親の物忘れがひ
どくなり、お金の管理が
できずに困っている



あなたの権利を守る

成年後見制度

成年後見制度とは

認知症や障がいにより判断能力が低下すると、日常生活のさまざまな場面で困りごとが生じることがあります。成年後見制度は、判断能力が低下した方が医療や介護に関する契約手続き、貯金の払い戻しや解約、遺産分割の協議、不動産の売買などを行う際に本人が不利益な結果を受けないようにお手伝いをする制度です。

法定後見制度

既に援助を必要としている人が利用する制度

後見

判断能力が
ほとんどない

保佐

判断能力が
著しく不十分

補助

判断能力が
不十分

任意後見制度

将来に備えて先に契約を結び、判断能力が低下した時に利用する制度

判断能力あり



後見人ができること



身上保護

医療・介護・福祉サービスの手続きや契約、日用品の購入支援など



財産管理

預金通帳の管理、年金の受け取り、日常生活に関する費用の支払いなど

× 身元保証人や医療行為の同意はできません

利用方法

1

申立書の作成
添付書類の準備



2

居住地管轄の家庭裁判所へ
申立書を提出



3

審判が確定

